

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年4月26日

**【四半期会計期間】** 第16期第2四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

**【会社名】** 株式会社サイバーエージェント

**【英訳名】** Cyber Agent, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 藤田 晋

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

**【電話番号】** (03)5459-0202(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 中山 豪

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

**【電話番号】** (03)5459-0202(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 中山 豪

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第2四半期 連結累計期間	第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自平成23年10月1日 至平成24年3月31日	自平成24年10月1日 至平成25年3月31日	自平成23年10月1日 至平成24年9月30日
売上高	(百万円)	68,110	82,192	141,111
経常利益	(百万円)	10,969	5,348	17,146
四半期(当期)純利益	(百万円)	5,089	9,555	8,522
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,803	10,211	9,040
純資産額	(百万円)	41,382	48,229	43,594
総資産額	(百万円)	125,279	81,284	136,366
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	7,857.42	14,939.20	13,162.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	7,853.84	14,938.61	13,154.54
自己資本比率	(%)	30.9	54.7	30.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,781	3,884	13,627
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,546	15,012	10,913
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	950	7,165	1,548
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	21,494	31,437	19,248

回次		第15期 第2四半期 連結会計期間	第16期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	4,689.33	9,980.00

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、連結子会社であった(株)サイバーエージェントFXの全株式を売却し、FX事業から撤退しました。これに伴い、(株)サイバーエージェントFXを連結の範囲から除外しております。

この結果、平成25年3月31日現在では、当社グループは、「Ameba関連事業」、「SAP・その他メディア事業」、「インターネット広告事業」、「投資育成事業」の4つのセグメント情報の区分に関する事業を営むこととなりました。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、連結子会社であった㈱サイバーエージェントFXの全株式を売却し、FX事業から撤退したことに伴い、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

#### 法的規制等について

##### (変更前)

日本国内においてはインターネット上の情報流通や商取引、青少年のインターネット及びモバイルの利用等について議論がされており、当社グループ事業に関連して、ビジネスの継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制は現在のところありませんが、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（平成14年5月施行）や、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（平成12年2月施行）、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（平成21年4月施行）など、当社グループの事業領域に適用される主要な法的規制が存在しております。当社グループはそれらの法令に基づき、利用者に対する法令遵守・利用者モラルの周知・徹底に努め、不正アクセスの防御や情報漏洩防止に関する取り組みの強化を行っております。また、平成24年7月1日付で景品表示法の運用基準の改正があったように、今後インターネット及びインターネット上で情報の流通を仲介する事業者に対して、新たな法整備・既存の規制の強化等が行われることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの運営するサービスにおいて、違法行為によって被害・損失を被った第三者より、サービス運営事業者として当社グループが損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があります。

さらに、当社グループの運営する外国為替証拠金取引においては、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の改正等に適切に対応してまいりましたが、今後法的規制の新設等に伴い想定外の事態が発生した場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (変更後)

日本国内においてはインターネット上の情報流通や商取引、青少年のインターネット及びモバイルの利用等について議論がされており、当社グループ事業に関連して、ビジネスの継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制は現在のところありませんが、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（平成14年5月施行）や、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（平成12年2月施行）、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（平成21年4月施行）など、当社グループの事業領域に適用される主要な法的規制が存在しております。当社グループはそれらの法令に基づき、利用者に対する法令遵守・利用者モラルの周知・徹底に努め、不正アクセスの防御や情報漏洩防止に関する取り組みの強化を行っております。また、平成24年7月1日付で景品表示法の運用基準の改正があったように、今後インターネット及びインターネット上で情報の流通を仲介する事業者に対して、新たな法整備・既存の規制の強化等が行われることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの運営するサービスにおいて、違法行為によって被害・損失を被った第三者より、サービス運営事業者として当社グループが損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があります。

#### 外国為替証拠金取引事業に係るリスクについて

FX事業の売却に伴い、リスクは消滅しました。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

スマートフォン出荷台数は、平成24年度2,898万台（総出荷台数の71.0%）、平成25年度3,160万台（総出荷台数の76.3%）と予測されており、スマートフォンへの移行がますます加速する見通しです（注1）。スマートフォンの急速な普及に伴いコンテンツ配信市場が拡大しており、平成25年度は1.6兆円、平成29年度には約2.0兆円に達するものと予測されております。特にソーシャルゲーム市場が急成長しており、平成24年度は5,385億円、平成25年度には6,150億円に拡大すると見込まれております（注2）。

このような環境のもと、当社グループは、注力事業のスマートフォン向けコミュニティ&ゲームSNS「Ameba」の本格始動とともに、TVCMや交通広告等の大規模なプロモーションを展開する等、スマートフォン関連事業に経営資源を集中してまいりました。その一方で、FX事業を売却する等の事業再編を進めてまいりました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は82,192百万円（前年同期比20.7%増）、営業利益は5,171百万円（前年同期比53.3%減）、経常利益は5,348百万円（前年同期比51.2%減）、四半期純利益は9,555百万円（前年同期比87.8%増）となりました。

出所（注1）(株)MM総研（注2）(株)野村総合研究所

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### Ameba関連事業

Ameba関連事業には、Ameba、アマーパピグ、AMoAd等が属しております。

当事業におきましては、スマートフォン向けコミュニティ&ゲームSNS「Ameba」の成功に向け、大規模なプロモーション展開や前期までインターネット広告事業（旧ネットビジネス総合事業）に属していたスマートフォンメディアの新規開発事業の統合等を行ったため、売上高は13,684百万円（前年同期比7.7%増）、営業損益は4,666百万円の損失計上（前年同期3,131百万円の利益計上）となりました。

#### SAP・その他メディア事業

SAP・その他メディア事業には、(株)Cygames、(株)アプリボット、(株)サムザップ等のグループ会社におけるSAP（ソーシャルゲーム）事業、(株)シーエー・モバイル等が属しております。

当事業におきましては、SAP事業の国内、海外における積極展開等により、売上高は31,512百万円（前年同期比45.0%増）、営業損益は3,243百万円の利益計上（前年同期比4.5%増）となりました。

#### インターネット広告事業

インターネット広告事業には、当社のインターネット広告事業本部を中心とした広告代理事業やSEM（検索エンジンマーケティング）等が属しております。

当事業におきましては、スマートフォン広告の順調な販売等により、売上高は38,981百万円（前年同期比13.8%増）、営業損益は4,175百万円の利益計上（前年同期比40.6%増）となりました。

#### 投資育成事業

投資育成事業には当社のコーポレートベンチャーキャピタル事業、(株)サイバーエージェント・ベンチャーズにおけるファンド運営等が属しており、キャピタルゲインを目的とした国内及びアジア圏の有望なベンチャー企業の発掘・育成・価値創造等を行っております。

当事業におきましては、保有株式の売却等により、売上高は1,405百万円（前年同期比914.8%増）、営業損益は732百万円の利益計上（前年同期間140百万円の損失計上）となりました。

#### FX事業

平成25年1月31日に連結子会社である(株)サイバーエージェントFXの全株式を売却したことにより、FX事業につきましては、平成24年10月1日～平成25年1月31日までの業績のみを取込んでおります。

なお、当事業の売上高は2,916百万円、営業利益は1,686百万円であります。

### (2) 財政状態の分析

#### （財政状態）

当第2四半期連結会計期間に(株)サイバーエージェントFXを連結の範囲から除外しております。前連結会計年度末におけるFX事業の総資産は74,196百万円、負債は65,192百万円でありましたので、この除外の影響等により、当第2四半期連結会計期間末における総資産は81,284百万円（前連結会計年度比55,081百万円の減少）、負債は33,054百万円（前連結会計年度比59,716百万円の減少）となりました。

純資産は、主に四半期純利益の計上等に伴う利益剰余金の増加により48,229百万円(前連結会計年度比4,635百万円の増加)となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比べて12,188百万円増加し、31,437百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは3,884百万円の増加（前年同期間は8,781百万円の増加）となりました。これは、主に利益の計上及び法人税等の支払によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは15,012百万円の増加（前年同期間は4,546百万円の減少）となりました。これは、主に関係会社株式の売却によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは7,165百万円の減少（前年同期間は950百万円の減少）となりました。これは、主に自己株式の取得及び配当金の支払によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

#### （対処すべき課題）

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### （株式会社の支配に関する基本方針）

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、1998年の創業以来、「21世紀を代表する会社を創る」というビジョンのもと、インターネット総合サービス企業として事業展開し、この新しい産業で企業価値・株主共同の利益の向上に努めてお

ります。

当社の企業価値・株主共同の利益を向上させていくためには、豊富なインターネットビジネスの経験に基づき、魅力あるインターネットサービスを供給し続け、当社のブランド価値及びユーザー(生活者・利用者)や広告主から得られる信頼を積み上げていく必要があります。また、多様化するインターネットビジネスのノウハウや経験がある優秀な人材の確保も重要です。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上することが可能な者である必要があります。

当社株式について大量買付等がなされる場合、これが企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付等に応じるべきかを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付等を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

#### 基本方針の実現のための具体的取組みの内容の概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み  
当社は、ユーザー(生活者・利用者)及び広告主の両方向に接点を持ったビジネスモデルを特長としており、急激な成長・進化を遂げるインターネットビジネスの中で、双方の需要を敏感に察知し、当社ならではのスピードで常に新しい事業領域を創造し続けると共に、ユーザー及び広告主の信頼を構築しております。こうしたインターネットビジネスに関するノウハウ、経験、知識を持った人材の確保と経営のスピードこそが、当社のインターネット産業において激しい競争を勝ち抜く上での強みになっております。また、こうした強みを維持し続けるために、従業員を中心とする人的資産、企業文化、多数のユーザーに支持される優良コンテンツを生み出す制作力、ブランド価値、ユーザー及び広告主の信頼こそが当社の企業価値の源泉と考えており、ひいては株主共同の利益の源泉であると考えております。

当社は、当社の企業価値の源泉を活かし、「ユーザー及び広告主の信頼向上」「急激な変化を遂げるインターネットビジネスに勝ち抜くノウハウ、経験、知識を持った人材の確保」と「経営のスピード」を継続的に創出する為に、さまざまな施策を実施しております。一つは、自社内での事業開発及び事業拡大を重視し、人材と事業を同時に育成するプログラム「CAJJプログラム」です。事業ステージを業績に応じて5つのステージ(J1～J5)にランク分けし、昇格の期限や降格への明確な基準を設けることにより、新規事業の早期立ち上げを促進すると共に、事業の選択と集中がしやすいプログラムとなっております。二つ目として、経営陣、事業責任者自らが新規事業を創出する会議体「あした会議」や、社員による新規事業プランコンテスト「ジギョつく」の定期的な開催により、多数の新規事業が生まれやすい環境があり、その事業の多くが利益貢献をしております。

また、当社独自の役員交代制度「CA8(シーエーエイト)」を導入しております。建設的な取締役会運営のため取締役の人数を原則8名と定め、2年毎に原則2名の取締役を入れ替えます。この制度は、事業戦略にあわせた役員構成とし、経営人材を多く保有することで強い会社組織体をつくり、業績拡大を目指すため、平成20年より実施しております。

優秀な人材の確保においては、社内異動公募制度「キャリアチャレ」等に代表される人事制度の導入や、働きやすい環境作り、長期雇用制度の開発を継続的に行っております。

さらに、企業価値を高める上で不可欠なコーポレート・ガバナンスの充実を目的として、(1)透明な経営(2)強固な管理体制(3)アカウンタピリティを果たすため、多様な施策を実施しております。ステークホルダーの方々の立場を尊重し、企業としての社会的責任を果たすため、法令のみならず社会規範の遵守及び企業倫理の確立と徹底を目的とした行動規範を定め、役職員等に対し遵守を求めています。取締役会においては、独立性の高い社外監査役2名が出席し、積極的に意見陳述を行うことにより、公正な

意思決定が下されるよう、牽制を働かせております。また、当社は監査役会制度を採用し、各監査役が取締役の業務執行の適法性を監査しております。さらに、株主及び投資家に対する公平でタイムリーな情報提供、そして透明な経営を実現するため、積極的且つ迅速な情報開示をおこなっております。

今後も、当社の企業価値・株主共同の利益の最大化を図るための諸施策を推進してまいります。

．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年11月4日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を、株主総会における株主の皆様の承認を条件として、従前の内容に所要の変更を行った上更新することを決議し、平成22年12月17日開催の当社第13回定時株主総会において、当該対応策を更新することの承認を得ております(以下、変更後の当該対応策を「本プラン」といいます。)

本プランは、当社株式に対する大量買付等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買付者等に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買付者等には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な情報等を記載した書面を当社に提出していただきます。独立委員会は、提出された情報が必要情報として不十分であると判断した場合には、追加的に情報の提供を求めることがあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、当社取締役会の買付等の内容に対する意見や根拠資料、及び代替案(もしあれば)等の提出を求めることがあります。その後、独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容や当社取締役会による代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する代替案の提示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等及びその他一定の者(以下、「特定買付者等」といいます。)による権利行使が認められないという行使条件及び当社が特定買付者等以外の者から当社株式と引換えに取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。また、独立委員会は、新株予約権無償割当ての実施を相当と判断する場合でも、新株予約権無償割当ての実施について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に、株主総会の招集、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告するものとします。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施、または不実施の決議を行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会から株主総会の招集、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議が勧告された場合には株主総会の招集等を行い、当該株主総会において新株予約権無償割当ての実施に関する議案が可決された場合には、新株予約権無償割当ての実施に関する決議を行います。

本プランに従い新株予約権無償割当てが実施された場合において、特定買付者等以外の株主により新株予約権が行使された場合、または当社による新株予約権の取得と引換えに、特定買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、特定買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、平成24年9月30日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。

#### 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 ．に記載した企業価値・株主共同の利益の最大化を図るための諸施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を最大化させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、前記 . に記載のとおり、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入・更新されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等の助言を得ることができること、有効期間が2年と定められた上、当社取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,607,040
計	2,607,040

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年4月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	632,133	632,133	東京証券取引所新興企 業市場(マザーズ)	当社は単元株制度 を採用しておりま せん。
計	632,133	632,133	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年12月14日
新株予約権の数(個)	1,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 177,000 2
新株予約権の行使期間	自平成26年12月15日 至平成34年12月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 177,000 3 資本組入額 88,500
新株予約権の行使の条件	4
新株予約権の譲渡に関する事項	5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6

1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。(割当日時点)なお、当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の付与日における公正な評価額を加算した発行価格は256,200円、資本組入額は128,100円となります。

4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。

(2) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。

5 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年2月28日 (注)	20,364	632,133		7,203		2,289

(注)自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤田 晋	東京都渋谷区	150,972	23.88
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 シ ティバンク銀行株式会社)	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 US(東京都品川区東品川2丁目3番1 4号)	29,297	4.63
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代 理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEWYORK, NEWYORK 10036, U. S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3恵 比寿ガーデンプレイスタワー)	25,160	3.98
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	22,409	3.54
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	20,843	3.30
BBH FOR OPPENHEIMER GLOBAL OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	6803 S TUCSON WAY CENTENNIAL COLORADO 80112392403 U.S.A. (東京都千代田区丸の内 2丁目7-1)	13,000	2.06
MELLON BANK, N.A. TREATY CLIENT OMNIBUS (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目 7-1)	12,018	1.90
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OMO4 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11 -1)	9,798	1.55
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式 社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千 代田区丸の内2丁目7-1)	7,281	1.15
日高 裕介	東京都渋谷区	6,341	1.00
計		297,119	47.00

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち信託業務に係る株式数は  
14,533株であり、それらの内訳は、投資信託設定分7,690株、年金信託設定分は6,843株となっております。  
2. 上記のほか当社保有の自己株式9,291株(1.47%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,291	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 622,842	622,842	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	632,133	-	-
総株主の議決権	-	622,842	-

(注)「完全議決権株式(その他)」及び「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が139株含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)サイバーエージェント	東京都渋谷区道 玄坂一丁目12番 1号	9,291	-	9,291	1.47
計	-	9,291	-	9,291	1.47

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,925	31,443
受取手形及び売掛金	21,192	22,616
たな卸資産	92	121
営業投資有価証券	3,638	4,155
外国為替取引顧客預託金	51,644	-
外国為替取引顧客差金	12,252	-
その他	6,570	3,474
貸倒引当金	46	41
流動資産合計	116,268	61,768
固定資産		
有形固定資産	3,825	3,891
無形固定資産		
のれん	2,991	2,968
その他	7,027	6,873
無形固定資産合計	10,019	9,841
投資その他の資産		
その他	6,305	5,804
貸倒引当金	53	22
投資その他の資産合計	6,252	5,782
固定資産合計	20,097	19,516
資産合計	136,366	81,284
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,226	13,222
短期借入金	220	-
未払法人税等	4,711	8,283
外国為替取引顧客預り証拠金	63,468	-
その他	10,952	10,667
流動負債合計	91,579	32,173
固定負債		
社債	100	-
長期借入金	315	51
勤続慰労引当金	122	197
資産除去債務	624	624
その他	24	8
固定負債合計	1,187	881
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4	-
特別法上の準備金合計	4	-
負債合計	92,771	33,054

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,203	7,203
資本剰余金	5,400	2,289
利益剰余金	30,379	36,461
自己株式	1,388	1,964
株主資本合計	41,595	43,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	310	423
為替換算調整勘定	138	85
その他の包括利益累計額合計	171	509
新株予約権	121	121
少数株主持分	1,705	3,608
純資産合計	43,594	48,229
負債純資産合計	136,366	81,284

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
売上高	68,110	82,192
売上原価	39,401	52,607
売上総利益	28,708	29,584
販売費及び一般管理費	17,643 <sub>1</sub>	24,413 <sub>1</sub>
営業利益	11,064	5,171
営業外収益		
受取利息	18	9
持分法による投資利益	-	0
為替差益	32	165
その他	53	97
営業外収益合計	104	272
営業外費用		
支払利息	17	15
持分法による投資損失	62	-
消費税等調整額	64	42
その他	55	38
営業外費用合計	200	96
経常利益	10,969	5,348
特別利益		
関係会社株式売却益	52	16,409 <sub>2</sub>
その他	41	304
特別利益合計	93	16,714
特別損失		
減損損失	561	2,098
事業撤退損	31	1,687
その他	309	601
特別損失合計	902	4,387
税金等調整前四半期純利益	10,160	17,674
法人税、住民税及び事業税	4,388	8,884
法人税等調整額	535	1,025
法人税等合計	4,924	7,859
少数株主損益調整前四半期純利益	5,236	9,814
少数株主利益	146	259
四半期純利益	5,089	9,555

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,236	9,814
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	441	164
為替換算調整勘定	73	134
持分法適用会社に対する持分相当額	51	97
その他の包括利益合計	567	396
四半期包括利益	5,803	10,211
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,658	9,892
少数株主に係る四半期包括利益	145	318

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	10,160	17,674
減価償却費	1,374	2,061
のれん償却額	179	201
減損損失	561	2,098
為替差損益（は益）	76	362
関係会社株式売却損益（は益）	52	16,409
事業撤退損	31	1,687
売上債権の増減額（は増加）	4,750	1,589
外国為替取引預け委託保証金の増減額（は増加）	1,499	1,549
外国為替取引未決済額の純増減額（は増加）	304	208
仕入債務の増減額（は減少）	2,009	1,131
未払金の増減額（は減少）	809	133
未払消費税等の増減額（は減少）	227	245
その他	1,288	365
小計	13,112	8,505
利息及び配当金の受取額	33	14
利息の支払額	14	15
法人税等の支払額	4,349	4,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,781	3,884
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	435	600
定期預金の払戻による収入	405	74
有形固定資産の取得による支出	1,391	1,326
無形固定資産の取得による支出	3,031	3,370
投資有価証券の売却による収入	179	535
関係会社株式の売却による収入	221	6,814
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	50	13,447
その他	542	563
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,546	15,012
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	220
長期借入金の返済による支出	709	501
社債の償還による支出	100	100
少数株主からの払込みによる収入	677	865
自己株式の取得による支出	1,999	5,004
自己株式の処分による収入	439	71
配当金の支払額	2,275	2,257
自己株式取得目的の金銭の信託の払戻による収入	3,002	-
その他	15	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	950	7,165
現金及び現金同等物に係る換算差額	100	457
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,385	12,188
現金及び現金同等物の期首残高	18,108	19,248
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,494	31,437

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成24年10月1日  
至 平成25年3月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

(株)CyberSS, Applibot Korea, Inc.、他1社につきましては、第1四半期連結会計期間に新規設立等したため、連結の範囲に含めております。

(株)アメスタ、(株)パシャオク、(株)グリフォンにつきましては、当第2四半期連結会計期間に新規設立したため連結の範囲に含めております。

(株)フラウディア・コミュニケーションズにつきましては、第1四半期連結会計期間に解散したため連結の範囲から除外しております。

(株)サイバーエージェントFXにつきましては、当第2四半期連結会計期間に株式を売却したため、他1社につきましては解散したため連結の範囲から除外しております。

なお、(株)サイバーエージェントFXの連結範囲の変更につきましては、当第2四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。影響の概要については、「注記事項 企業結合等関係」に記載しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

42社

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
商品	44百万円	21百万円
仕掛品	45百万円	99百万円
その他	2百万円	0百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
広告宣伝費	2,964百万円	6,759百万円
給与手当	4,582百万円	4,342百万円

2 関係会社株式売却益は、(株)サイバーエージェントFX株式の全株式売却に係るものが10,341百万円、(株)Cygames株式の一部売却に係るものが6,068百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	24,328百万円	現金及び預金勘定 31,443百万円
外国為替取引顧客預託金	47,304百万円	外国為替取引顧客預託金 - 百万円
外国為替取引顧客預託金のうち 外国為替取引顧客預り保証金の 分別管理を目的とするもの	47,350百万円	外国為替取引顧客預託金のうち 外国為替取引顧客預り保証金の 分別管理を目的とするもの - 百万円
小計	24,283百万円	小計 31,443百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	2,788百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 6百万円
現金及び現金同等物	21,494百万円	現金及び現金同等物 31,437百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月16日 定時株主総会	普通株式	2,282	3,500	平成23年9月30日	平成23年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月14日 定時株主総会	普通株式	2,265	3,500	平成24年9月30日	平成24年12月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	Ameba関連	SAP・その他 メディア	インター ネット広告	投資育成	FX	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	9,752	21,153	33,039	138	4,026	68,110	-	68,110
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,948	581	1,221	-	-	4,752	4,752	-
計	12,700	21,735	34,261	138	4,026	72,862	4,752	68,110
セグメント利益又は損失( )	3,131	3,104	2,970	140	1,997	11,064	-	11,064

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成24年10月1日至平成25年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	Ameba関連	SAP・その他 メディア	インター ネット広告	投資育成	FX	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	10,417	31,000	36,451	1,405	2,916	82,192	-	82,192
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,267	511	2,529	-	-	6,308	6,308	-
計	13,684	31,512	38,981	1,405	2,916	88,500	6,308	82,192
セグメント利益又は損失（ ）	4,666	3,243	4,175	732	1,686	5,171	-	5,171

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。その概要は、以下のとおりです。

当第2四半期連結累計期間において、当社は、平成25年1月31日に「FX事業」に分類しておりました(株)サイバーエージェントFXの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外しております。

この結果、「FX事業」セグメント資産の金額はなくなっております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループでは、前期よりスマートフォン関連事業に経営資源を集中してまいりました。当期につきましても、スマートフォン向けコミュニティ&ゲームSNS「Ameba」の成功に引き続き注力し、従来以上に経営資源をスマートフォン関連事業に集中するため、事業再編等の経営資源配分の見直しを行いました。この再編に伴い、以下のとおり、社内業績管理体制をベースにした新たな報告セグメントに変更しました。

なお、変更後の報告セグメントに基づいた前第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は「前第2四半期連結累計期間（自平成23年10月1日至平成24年3月31日）」に記載しております。

従来の「ネットビジネス総合事業」に属していたスマートフォンメディアの新規開発事業等を「Ameba関連事業」に統合し、「ネットビジネス総合事業」の名称を「インターネット広告事業」へ変更しました。

従来の「メディア関連事業」につきましては、ソーシャルゲーム事業の拡大等の事業の実態に合わせ、名称を「SAP・その他メディア事業」に変更しました。



#### 4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

##### (固定資産に係る重要な減損損失)

「SAP・その他メディア」、「Ameba関連」、「インターネット広告」セグメントにおいて、一部サービスの収益性の低下及び事業再編に伴うサービスの廃止等により当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失として特別損失に計上しました。なお、当第2四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は、下表のとおりであります。

SAP・その他メディア	1,866百万円
Ameba関連	224百万円
インターネット広告	7百万円
合計	2,098百万円

##### (のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

##### (重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の概要

(株)サイバーエージェントFX

分離した事業の内容

FX(外国為替証拠金取引)事業

事業分離を行った主な理由

スマートフォン向けコミュニティ&ゲームSNS「Ameba」を注力事業とし、インターネット広告事業、SAP事業、投資育成事業を中心に事業展開していくため、株式の全てを譲渡しました。

事業分離日

平成25年1月31日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

(株)サイバーエージェントFXの全株式をヤフー(株)に譲渡しました。

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 10,341百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	81,166百万円
固定資産	<u>699百万円</u>
資産合計	<u>81,865百万円</u>
流動負債	71,852百万円
固定負債	11百万円
特別準備金	<u>4百万円</u>
負債合計	<u>71,868百万円</u>

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

FX事業

(4) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	2,916百万円
営業利益	1,686百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7,857円42銭	14,939円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,089	9,555
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,089	9,555
普通株式の期中平均株式数(株)	647,701	639,622
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7,853円84銭	14,938円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	294	25
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月25日

株式会社サイバーエージェント

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。